

## 京都府賃貸住宅供給促進計画(中間案)に対する御意見をお寄せください。

京都府では、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づく「京都府賃貸住宅供給促進計画」の策定について検討を行っているところですが、この度、計画の中間案をとりまとめましたので、府民のみなさまからの御意見や御提案を募集します。

お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表いたします。

なお、個々の御意見への直接の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

### 1 募集期間

令和3年12月22日(水)から令和4年1月11日(火)まで <必着>

### 2 御意見の送付方法

- ・「京都府賃貸住宅供給促進計画について」と明記のうえ、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で「京都府建設交通部住宅課」宛てにお送りください。(様式は自由です。)
- ・提出された御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、氏名、住所、電話番号も御記入願います。(提出された方への問合せのみに使用し、公表はいたしません。)
- ・なお、恐れ入りますが、電話による御意見提出は、御遠慮いただきますようお願いいたします。

#### (1) 郵送の場合

〒602-8570 (専用郵便番号のため住所記載不要)

京都府建設交通部住宅課

#### (2) ファックスの場合

ファックス番号：075-414-5359

#### (3) 電子メールの場合

アドレス：jutaku@pref.kyoto.lg.jp

### 3 意見募集案件

- ・京都府賃貸住宅供給促進計画(中間案)  
\*公表資料は、京都府ホームページでも御覧いただけます。  
[https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/news/comment\\_kihonkeikaku.html](https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/news/comment_kihonkeikaku.html)

### 4 問い合わせ先

京都府建設交通部住宅課

電話番号：075-414-5361

### 5 その他関連情報

- ・京都府賃貸住宅供給促進計画(中間案)は京都府住宅審議会の議論を踏まえて作成しています  
\*京都府住宅審議会答申(令和3年12月21日)  
<https://www.pref.kyoto.jp/shingikai/jutaku-09/2021toushin.html>
- ・京都府住宅審議会の開催状況は以下のとおりです。  
\*京都府住宅審議会  
(第18回~第21回)  
<https://www.pref.kyoto.jp/shingikai/jutaku-09/index.html>  
\*京都府住宅審議会基本政策部会  
(第1回~第8回)  
<https://www.pref.kyoto.jp/shingikai/jutaku-04/200716kihonseisaku.html>

■ 様式は自由ですが、よろしければこの用紙をお使い下さい。

FAX番号：075-414-5359  
郵送：〒602-8570 京都府建設交通部住宅課 (住所は記載不要)

## 京都府賃貸住宅供給促進計画(中間案)への御意見記入用紙

京都府賃貸住宅供給促進計画(中間案)に対する御意見や御感想、御提案などを自由に御記入下さい。

なお、電話での御意見の提出等には応じかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、差し支えなければ、御指摘の箇所を的確に把握するため、中間案の何ページ・何行目の記述に対する御意見かを御記入下さい。

京都府賃貸住宅供給促進計画(中間案)の[ ]ページ・[ ]行目の  
[ ]について

差し支えなければ、住所、氏名、電話番号も御記入下さい。

住所	〒		
氏名		電話番号	

※募集期間：令和3年12月22日(水)から令和4年1月11日(火)まで <必着>